

様式第3号（第7条関係）

会 議 録

1 附属機関の会議の名称

水戸市内原市民センター運営審議会

2 開催日時 令和2年7月1日（水） 午後3時00分から午後3時35分まで

3 開催場所 内原市民センター 第1会議室

4 出席した者の氏名

（1）委員

大久保 朝幸，坪井 春江，飯田 結香，久保田 圀男，岩木 厚子，
鈴木 稔

（2）執行機関

神原 俊幸

（3）その他

欠席委員：なし

5 議題及び公開・非公開の別

- | | |
|-----------------------------------|------|
| （1）令和元年度内原市民センター利用状況について | （公開） |
| （2）令和2年度定期講座開設状況について | （公開） |
| （3）令和2年度内原市民センター運営方針及び重点目標（案）について | （公開） |
| （4）令和2年度事業計画（案）について | （公開） |
| （5）その他 | （公開） |

6 非公開の理由

7 傍聴人の数（公開した場合に限る。） 0人

8 会議資料の名称

令和2年度 第1回水戸市内原市民センター運営審議会

9 発言の内容

執行機関 定刻となりましたので、ただいまより令和2年度第1回水戸市内原市民セン

ター運営審議会を開催いたします。

本日、皆様がたには大変御多忙のところ御出席を賜り誠にありがとうございます。

また、この会議は水戸市附属機関の会議の公開に関する規程第7条により、議事録を作成し、公開することになっておりますので、会議の内容を録音させていただくことを御了承願います。

それでは、会長より御挨拶を頂戴したいと思います。

会 長 本日は大変お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。本日の会議は報告事項としまして令和元年度内原市民センター利用状況について、令和2年度定期講座開設状況について、協議事項としまして令和2年度内原市民センター運営方針及び重点目標（案）について、令和2年度事業計画（案）について説明がありますのでよろしくお願いいたします。

執行機関 ありがとうございました。議事に入ります前に御報告いたします。
本日の市民センター運営審議会ですが、委員6名中全員の出席をいただきましたので、市民センター条例第12条第2項に規定する出席定足数に達していることを御報告いたします。
また、水戸市附属機関の会議の公開に関する規程に基づき、本日の会議の議事録署名人を審議会から2名以上置くこととされておりますので、議事録署名人を 委員と 委員のお二かたにお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

 委員 わかりました。

執行機関 では、よろしくお願いいたします。
それでは、市民センター条例第11条第1項の規定により、「審議会は会長が招集し、会長は会議の議長になる。」と定められておりますので、これより、会長に議事進行をお願いしたいと思います。
では、よろしくお願いいたします。

議長（会長） それでは、暫時議長を務めさせていただきます。議事が円滑に進みますよう皆様の御協力をお願いいたします。
まず、議事（1）報告事項①の令和元年度 内原市民センター利用状況について事務局より説明をお願いします。

執行機関 （資料に基づき説明）

議長（会長） ただいま、事務局より説明がありました。前回の資料に3月分が追加されただけのようですが、何か御質問はありますか。

委員 【異議なしの声】

議長（会長） ないようですので次に②令和2年度定期講座開設状況について事務局より説明願います。

執行機関 （資料に基づき説明）

議長（会長） ただいま、事務局より説明がありましたが、御質問があればお願いいたします。

委員 オセロが入っていないと思うのですが、なぜでしょうか。

執行機関 オセロを楽しむ会は自主サークルのため、この表には入っておりません。

委員 わかりました。

議長（会長） 何か御質問はございますか。ないようですので次の（2）協議事項の①令和2年度内原市民センター運営方針及び重点目標（案）について事務局から説明願います。

執行機関 （資料に基づき説明）

議長（会長） 先ほど、事務局から説明がありましたが、市民センター運営方針及び重点目標（案）については特に昨年と変更なしとのことですので、皆さんよろしいでしょうか。

委員 【異議なし】

議長（会長） それでは、異議なしと認め、令和2年度内原市民センター運営方針及び重点目標（案）は承認することに決めます。それでは（案）を削除願います。続きまして、協議事項②令和2年度事業計画（案）について事務局より説明願います。

執行機関 （資料に基づき説明）

議長（会長） 先ほど令和2年度市民センターの事業計画（案）について説明がありましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の関係で多くの事業は中止、また年明けに開催できる状況であれば順次事業を行うということです。

何か御質問はございますか。作品の展示についてはホールを使用しますか。

執行機関 ホールではなく通路に展示をしたいと考えております。

議長（会長） 他に何か御質問はありますか。

____委員 今日8月の部屋の貸出抽選日でしたが4団体しかなかったのですが、これからの抽選方式で行うのでしょうか。

____委員 市内の34市民センターでは統一して抽選を行うことになっておりますので、多い、少ないにかかわらず抽選方式で実施していきたいと思っております。8月の部屋の貸し出しについては多くのクラブで、お盆の月であることから活動そのものをお休みするという団体があるということも影響していると思っております。

____委員 わかりました。

議長（会長） 他に何か御質問はありますか。ないようですので、令和2年度市民センターの事業計画（案）について、皆さん御異議ありませんでしょうか。

____委員 【異議なし】

議長（会長） 異議なしということですので、令和2年度市民センターの事業計画（案）については、承認することに決めます。それでは（案）を削除願います。

続きまして（5）その他で事務局から何かありますか。

執行機関 その他としまして私から3つ御報告いたします。1つ目は新型コロナウイルス感染症対策の関係での部屋の貸出しについて、これまでの経過を改めまして御説明いたします。これらの感染拡大防止対策としまして3月2日から5月31日までの約3か月間使用が中止となりました。利用を予定されておりました多くの皆さんには大変御不便をおかけしてしまいました。6月からは調理室使用団体以外のサークル・クラブの一部が利用制限付きでの使用ができることになり、7月からは調理室を含めた全ての教室、クラブ、サークルが予防対策を講じた上での使用が可能となりました。今後、これらの感染状況により部屋の貸し出しが変更されることもありますので御理解いただきたいと思います。

2つ目は関連事項になりますが、先日、非接触型の検温器が市民生活課から2台配布されました。検温を忘れたかたがいらっしゃいましたらお貸しすることもできますので窓口までお声をかけていただければと思います。この検温器ですが、水戸市と中国の重慶市が姉妹都市となっておりまして、中国で新型コロナウイルスが発生した時期に水戸市が重慶市にマスクを5万枚送っていたことから、その返礼に重慶市から感染予防機器が水戸市に贈られたものです。その一部にこの非接触型の検温器も入っており、これらが市民センターに配布になりました。

3つ目は秋季善行表彰の内申についての案内が届きまして、「内原地区自警団グリーンパトロール隊」を推薦したいということで内原地区自治連合会の役員会へ諮っていただきましたところ、御了解を得ましたので、水戸市の秘書課へ推薦書を送付したいと思っております。この秋季善行表彰につきましては「一般財団法人 日本善行会」という組織から、県・市を通じまして推薦依頼が来ております。選考委員会で調査が済み、受賞者が決定されますと11月21日（土）に明治神宮参集殿で表彰式が行われる予定となっております。その他につきまして、私からは以上です。

議長（会長） その他で皆さんから何か御質問等はございますか。

____委員 これから自然災害が起きた場合、ここは避難場所になりますよね。

執行機関 以前、市の広報にも掲載されておりましたように現在の新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を実施している状況下では一般のかたは内原小学校、体調不良のかたや保健所などからの指示があり健康観察中のかたなどは内原中学校、市民センターは避難行動要支援者としまして名簿に登載されているかたがたの避難所となっております。

____委員 内原中学校に避難者が来た場合、保健室とか体育館への誘導をどのようにしていくかなど大変御苦労されたようです。また、それぞれ市から職員が3人ずつグループになり避難者を御案内するというのを聞いています。

____委員 我々もそのような事態になった場合、どのように対応していくか考えているのですが、このように避難場所が人によって違うことがわかるように、できれば高齢者なども見ればすぐわかるようなものを、再度地区内に回覧等で周知を図っていただけないでしょうか。

執行機関 現在、内原地区自治連合会の広報委員会では8月頃に広報紙を配布する予定で進めているようでして、これらの避難場所についても掲載するというので

伺っております。

委員 わかりました。よろしくお願いします。

議長（会長） 他に、何か御質問はございますか。ないようですので、以上で本日の協議事項につきましては、全て終了いたしました。皆さんの御協力に感謝申し上げます。以上で議長を解任とさせていただきます。

執行機関 長時間にわたり、慎重な御審議をいただきましてありがとうございました。本日の皆様の貴重な御意見を参考にし、今後、市民センター事業を展開して参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして、令和2年度第1回水戸市内原市民センター運営審議会を閉会いたします。本日は大変お疲れ様でした。